

著作権教育伝道師の公募について

<国際・企業経営業務部 知的財産部門>

日本行政書士会連合会（日行連）、国立大学法人山口大学（山口大学）、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）は本年5月に締結した「著作権の普及啓発に係る包括連携協定」を元に、この度、「著作権教育Eネットワーク連絡会」として協働して、より効果的な著作権の普及啓発活動を実施することといたしました。

公募趣旨

当連絡会では、著作権の普及啓発活動の一環として「児童・生徒等に向けた知財教育出前授業」「教員に向けた知財教育指導案に係る出張講義」等の普及に向けたプロジェクトを実施することとしており、本公募は、その対応人材となる知財教育に精通した行政書士を全国的に募集することを目的としています。

著作権教育伝道師とは

著作権教育の知見を持ち、教育現場での実践経験があることはもちろんですが、何よりもその普及啓発活動に意欲的かつ継続的に力を入れて、全国に教え伝えることを使命として活動できる方を発掘すべく命名したものです。

<日行連⇒伝道師⇒単位会>

知財教育の全国的な普及と知財支援人材としての行政書士を普及するための伝道師！

日行連

全国から意欲・知見のある行政書士を公募する。

伝道師

専門的な知見及び実践経験から検討事項について対策を考える。

<主な検討事項>

- ・著作権教育の普及に向けて必要な人材の発掘やその育成方法
- ・単位会との連携スキーム など

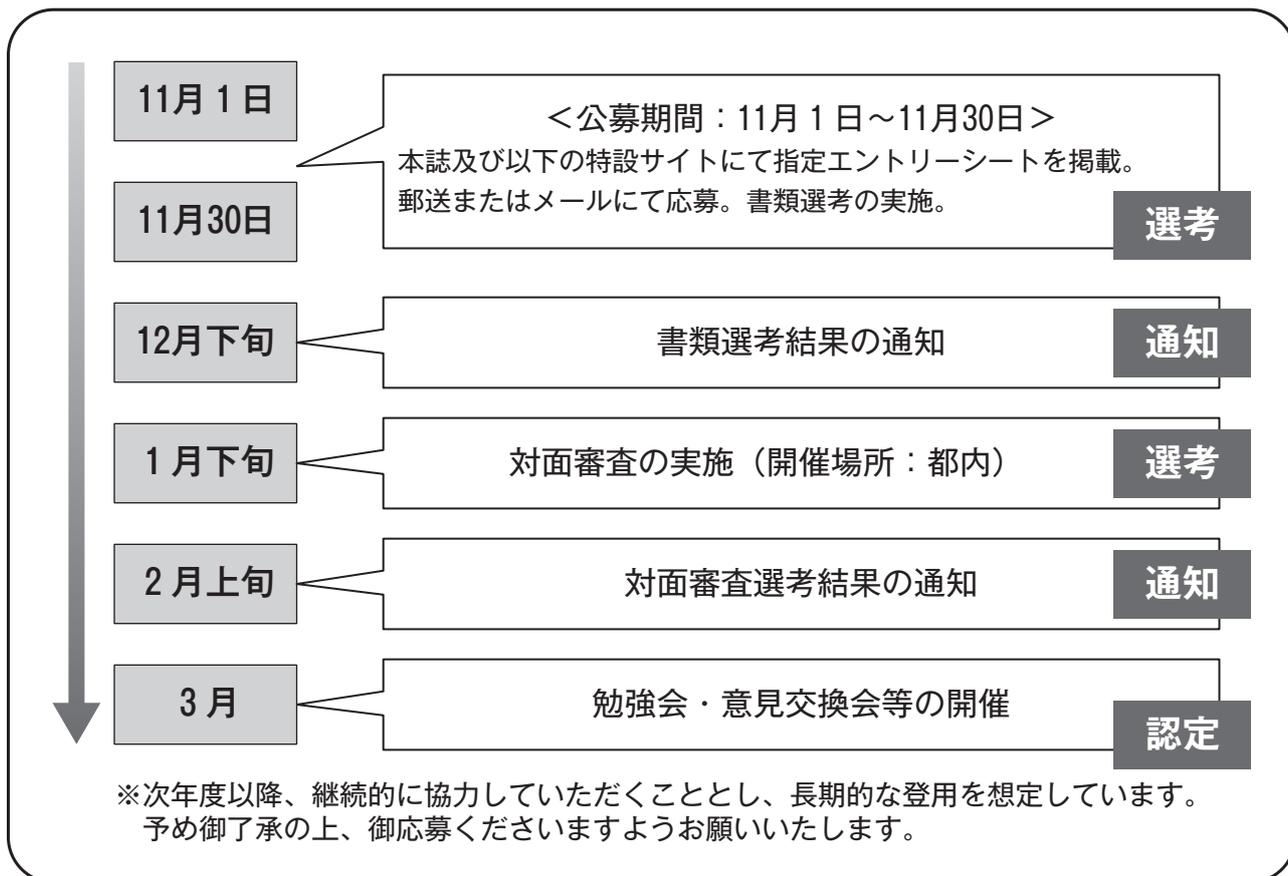
<目指す成果>

- ・育成目標の明確化
- ・育成スキームの確立

単位会

育成スキームを活用して、知財支援人材の育成を行う。

<公募の流れ（予定）>



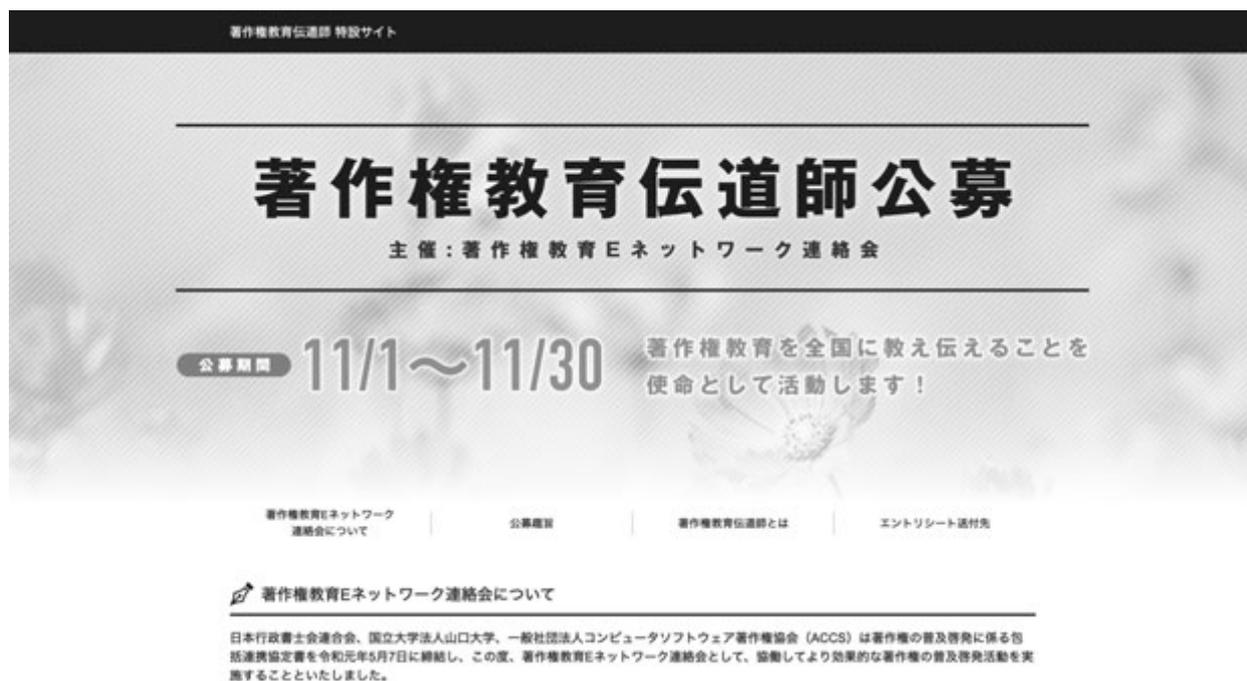
「著作権教育伝道師 特設サイト」を開設しました！

<https://www.gyosei.or.jp/dendoshi/>



こちらからエントリーシートのダウンロードができます。

※特設サイトイメージ



著作権教育Eネットワーク連絡会 各代表者より一言

日本行政書士会連合会 会長 常住 豊



著作権教育は広くは法教育として捉えることができます。法教育については、私の地元東京都北区で10年前から取組を始めており、「地域密着」「そうだ行政書士に相談しよう」の活動理念の下、現在では都下において大きな広がりとなっています。

インターネット、情報化社会において小中学校の義務教育では無論のこと、大学教育の現場でも著作権に関する知識や情報リテラシーの習得が必須となっています。国策である知的財産推進計画において求められている知財支援人材として、行政書士が地域の皆様や国民の皆様のために尽くせるよう、知財業務の分野においても一層積極的に活動していく所存です。

三者協定の具体化としての今回の著作権教育伝道師公募をきっかけに、将来的には全国の教育現場でリーガルサービスを受けられる制度等の確立を目指したいと考えています。

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 専務理事 久保田 裕



当協会では、著作権の普及活動の一環として、教育機関に職員を講師として派遣する出張授業や先生方に対する研修を請け負っています。しかしながら、職員の人員が限られることや、東京から全国の学校に出前授業を行うため交通費の問題もあり、全国展開の充実には課題があります。この度の日本行政書士会連合会、国立大学法人山口大学との著作権の普及啓発に係る包括連携協力に関する協定により、三者の協力の下、著作権教育の推進が一層図られることに大いに期待しています。

さて、この度の著作権教育伝道師は、本協定に基づく著作権教育を実施する重要な役割を担います。地域に根ざした法教育を行う行政書士ならではのきめ細かい指導やその後のフォローは、ピンポイントで講演を実施する我々だけではできないことです。

コンテンツ立国を目指す我が国において、著作権は必須の知識であり、地域の魅力を伝え、地域を活性化させる「コンテンツ」は著作権に支えられています。ぜひ著作権教育伝道師に御応募いただき、著作権教育を通じて次代を担う子どもたちの著作権知識の向上、地域の活性化に御協力ください。

国立大学法人山口大学 教授 木村 友久



山口大学では、実践的な知的財産教育を目指して2002年頃からカリキュラム開発を進めてきました。従来、知財教育は専門家養成を先行する傾向がありましたが、Society5.0の時代に向けて、文理を問わず知財の知識とスキルを駆使して事業戦略やコンテンツビジネスに関与する人材が求められるようになりました。そのため、2013年度から全学部初年次生全員（約2,000人）に知財教育必修化を開始し、その後も学士課程から大学院に至るまで知財教育カリキュラム体系を整備しているところです。2015年7月30日には文部科学大臣から「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点（知的財産教育）」の認定を受け、国内外の教育機関を対象に知財教育の研修も担当しています。本学の取組の特徴は、学生の専門分野や発達段階に合わせて迅速に教材開発を行うシステムにあります。一方で、行政書士の皆様が進めてきた法教育には定評があり、その現場での実践を持ち寄って知財教材や教育手法を三者連携で開発することは時宜にかなったことだと期待しています。著作権教育伝道師に御応募いただき、三者と連携して子どもたちの創造性を高める著作権教育システムの構築に御協力ください。

<著作権教育伝道師 公募概要>

主 催	著作権教育Eネットワーク連絡会
内 容	著作権教育Eネットワーク連絡会におけるプロジェクトでの出前授業、出張講義の対応 (令和2年度以降、1名につき年2～3回を予定) ※教育機関からの依頼を受けて、適宜対応者を派遣予定 <その他対応内容> ・出前授業・出張講義の企画提案、実施 ・知財教育の普及に向けて必要な人材やその育成方法の検討 ・育成人材の普及方法、拡大化、推進計画の検討 ・全国的な普及に向けて全単位会との連携方法の検討 ・上記の対応を目的とした連絡会、勉強会、教材等の編集会議等への出席(選定後、適宜) ※活動内容に応じて報告書を提出いただく場合あり
公募人数	数名
公募要件	行政書士で、会費滞納者ではなく、綱紀事項及び処分事項に該当していない者
公募人材 (1)～(3)はい ずれか又は 全てを満た す方	(1) 知財教育分野に精通し専門知識を有している方 (2) 著作権相談員養成研修を修了している方 (3) 法教育に関し、教育機関での授業等の実践経験、講演等の実演経験がある方 (4) 著作権教育の普及啓発に尽力する意欲のある方 (5) 東京都内で開催予定の対面審査に出席可能な方 (6) 従事期間後も日行連、各単位会の実施する知財教育事業における中核人材として協力していただける方
応募方法	指定エントリーシートの送付(郵送または電子メール)
公募期間	令和元年11月1日～11月30日(必着)
選考方法	書類審査、対面審査(開催時期:令和2年1月、会場:東京都内を予定) ※必要に応じて複数回選考を行う場合あり ※選考後に勉強会、意見交換会等を実施し、その後、当連絡会より認定(予定)
選考結果 通知方法	書類審査については12月下旬までに書面にて通知予定 対面審査については翌年2月上旬までに書面にて通知予定
注意事項	選考基準や可否の理由についてはお答えいたしません。 選考後、伝道師として制作された成果物としての著作物は広く使用することが想定されます。 対面審査進出者には、著作物使用承諾書への御署名をお願いする場合がございますので、御了承ください。

エントリーシート送付先

日本行政書士会連合会 事務局業務課宛

○郵 送: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10F

○電子メール: gyoumu3@staff.gyosei.or.jp

